

## 令和2年度夏季休業中に伴う放課後児童クラブ利用について

日頃は町行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。  
さて、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、小学校の夏休みの日程が短縮されることになりました。

つきましては、期間変更に伴い、利用区分D（通年利用：長期休業期間以外の月～金利用）の方および利用区分E（長期休業中のみ）の方の利用料を下記のとおり変更させていただきます。

### 変更内容

#### 1. 長期休業期間（夏休み）

令和2年8月1日（土）～令和2年8月19日（水）

※8月13日（木）～15日（土）と日曜日、祝日はお休みです。

#### 2. 7月・8月利用料

日 程	7月21日～31日	8月1日～19日	8月20日～31日
	平日（授業日）	長期休業期間	平日（授業日）
D. 長期休業以外 （月～金）	5,000円 （7/1～7/31）	利用できません	3,000円
E. 長期休業期間	利用できません	5,000円	利用できません

※A. 通年利用（月～土）及びB. 通年利用（月～金）の利用料は変更ありません

○利用区分Dの方、利用区分Eの方で、すでに利用料を支払い済の方は還付または追徴となります。お手数ですが、対象者の方に還付請求書または納付書を送付いたします。還付請求書については役場へ返送をお願いします。

#### 3. 変更申請書

○長期休業期間の利用登録をされている方で、利用をされない方については変更届の提出をお願いします。

○通年利用に変更される方については、翌月以降についても通年利用であることが要件となります。

○変更届及び新規申込書については利用される2週間前までに申請書を綾川町役場子育て支援課または綾上支所、各学級のいずれかに提出してください。

○通年利用の方で、ひと月利用されない月がある場合、一度脱退していただくことになります。（脱退、再利用に伴う日割り計算はありません）

○月途中で利用区分の変更はできません。

#### 4. その他

登所および帰宅、休みの日、許可要件などについては入級時にお渡ししております

【令和2年度 放課後児童クラブ（なかよし学級）利用案内】をご確認ください。